

SHIMANE BANK

Disclosure 2017.9

しまぎんの現況2017中間期
中間期ディスクロージャー誌

平成29年4月1日 - 平成29年9月30日



松江城 堀川遊覧船

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2017.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
中期経営計画	
中期経営計画の概要	2
業績ハイライト	3
地域密着型金融の推進に向けた取組み	7
ネットワークのご案内	12
資料編	
連結情報	15
単体情報	27
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	38
索引(法定開示項目一覧)	49

しまぎんの概要 (平成29年9月30日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25店、鳥取県9店)
従業員数	415名
預金残高	3,670億円
貸出金残高	2,609億円

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



ごあいさつ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、平成28年4月より3カ年計画でスタートしました中期経営計画「次の100年に向かって～自主独往路線を堅持しての地域創生への貢献～」に基づき、経営ビジョンの実現を目指し、役職員一丸となって、様々な施策の実践に取り組んでおります。

これからの100年に向けて、地域に根ざした銀行として、地域密着型金融をより一層強化し、お客さまの各種ニーズへのスピーディーな対応により、最大限、地域の発展、創生に貢献すべく、適切なビジネスモデルの構築に積極的に取り組むとともに、地方公共団体を始めとした外部機関との連携を強化しながら、産業振興等に積極的に取り組み、地域の活性化に尽力する所存でございます。

また、当行は地域のエコと防災に積極的に貢献していくことも重要な使命であると考えております。その中で、昨年2月にオープンしました新本店ビルは「GREEN BANKしまぎん」をコンセプトに掲げ、お客さまの利便性向上や業務の効率性はもちろんのこと、地元と共に歩むことを使命として、最先端の環境保護・省エネ設備を採用するとともに、もしもの時には地域の防災拠点として機能を発揮できる設備を整えております。更には、地域の皆さまに愛され、親しまれるシンボルタワーとなるよう、集いの場所としてご活用いただけるオープンスペースも設けております。是非、ご来店いただきますよう心よりお待ちしております。引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さまにお伝えするために、平成29年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2017中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

平成30年1月

取締役頭取 **鈴木良夫**



中期経営計画

中期経営計画の概要

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に対応する。
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

経営ビジョン

フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地域密着型金融を強化し、自主独往路線を堅持しつつ、質の高い金融仲介機能の発揮とそれを支えるための健全性の維持向上により、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、地方創生に貢献できる銀行

中期経営計画「次の100年に向かって」 【計画期間：平成28年4月～平成31年3月】 ～自主独往路線を堅持しての地方創生への貢献～

中期経営計画は、創業の原点（逼迫した庶民金融への貢献、産業の振興）を再確認のうえ、経営理念の下、次の100年に向かって、継続しての「人材の強化」「組織の強化」「営業の強化」「財務の強化」の4本柱の取組みにより、経営ビジョンの実現を目指します。

人材の強化

- 1 実践力ある人材の育成
- 2 コミュニケーション能力の向上
- 3 女性・若手行員の活躍促進
- 4 コンプライアンス意識の醸成

営業の強化

- 1 経営資源の集中投下による経営体制の強化
- 2 事業取引の対応強化
- 3 個人取引の対応強化
- 4 役務取引の対応強化

組織の強化

- 1 内部管理態勢の充実
- 2 社会的弱者・金融犯罪に対する適切な対応
- 3 危機管理態勢の充実
- 4 企業イメージの向上

財務の強化

- 1 自己資本の充実
- 2 信用コストの抑制
- 3 有価証券の適切なポートフォリオの構築
- 4 統合的リスク管理の高度化

中計計数目標

経常収益

77億円

経常費用

68億円

経常利益

9億円

純利益

7億円

自己資本比率

8%台

不良債権比率

3%台

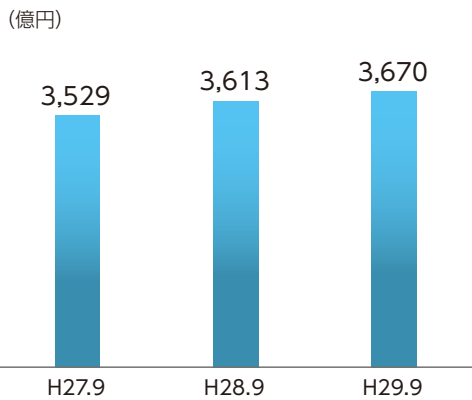
業績ハイライト

業績ハイライト

当行の平成29年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預 金

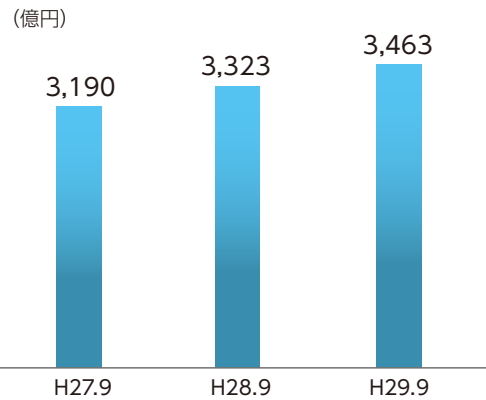
3,670億円



公金預金や法人預金が減少しましたが、個人預金が増加したことなどから、全体では前年同期比56億円増加し3,670億円となりました。

個人預り資産

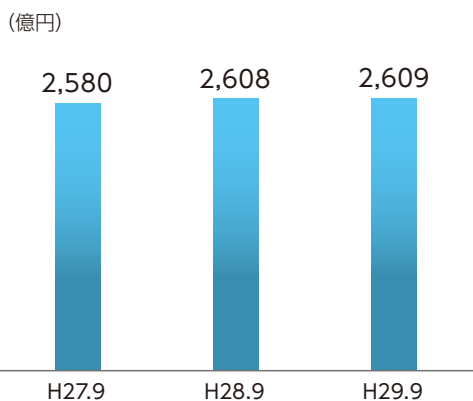
3,463億円



個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比139億円増加し3,463億円となりました。

貸出金

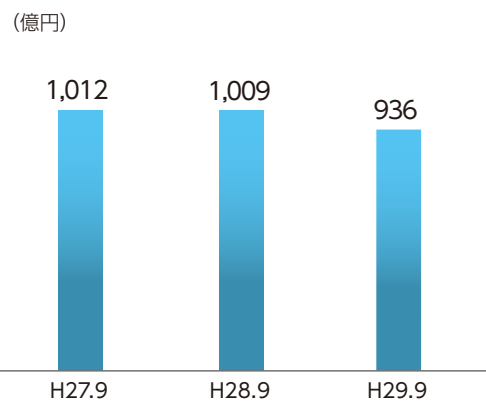
2,609億円



法人向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期並の2,609億円となりました。

有価証券

936億円

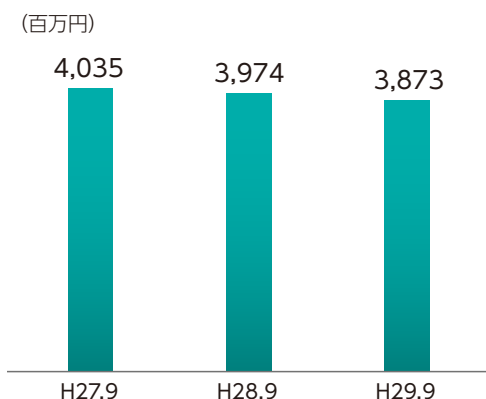


国債や社債等が減少したことから、全体では前年同期比72億円減少し936億円となりました。

業績ハイライト

経常収益

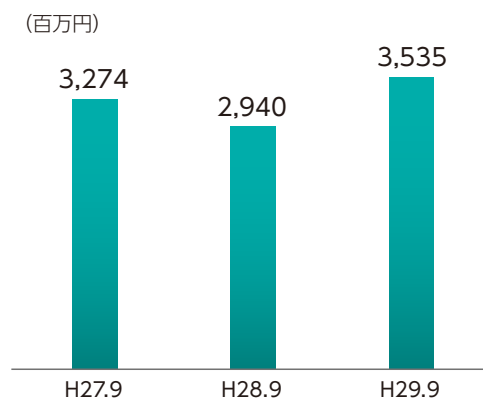
3,873百万円



有価証券関係収益が増加しましたが、貸出金利息が減少したことや、前年同期に計上していた貸倒引当金戻入益が当中間期はなかったことなどから、前年同期比100百万円減少し3,873百万円となりました。

経常費用

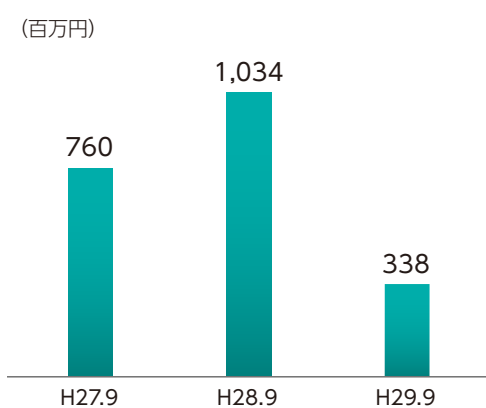
3,535百万円



与信関連費用や営業経費が増加したことなどから、前年同期比595百万円増加し3,535百万円となりました。

経常利益

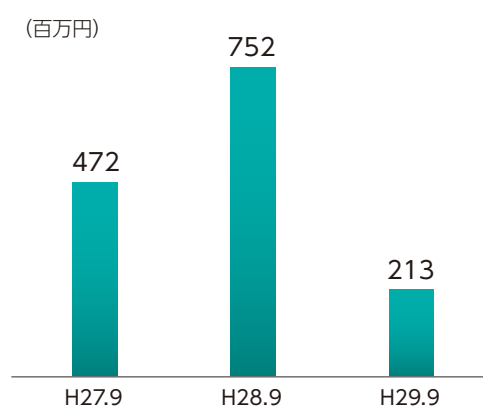
338百万円



前年同期比695百万円減少し338百万円となりました。

中間純利益

213百万円

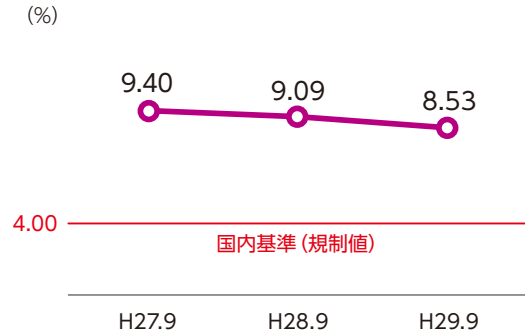


前年同期比538百万円減少し213百万円となりました。

業績ハイライト

自己資本比率 **8.53%**

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比0.56ポイント低下の8.53%となりました。

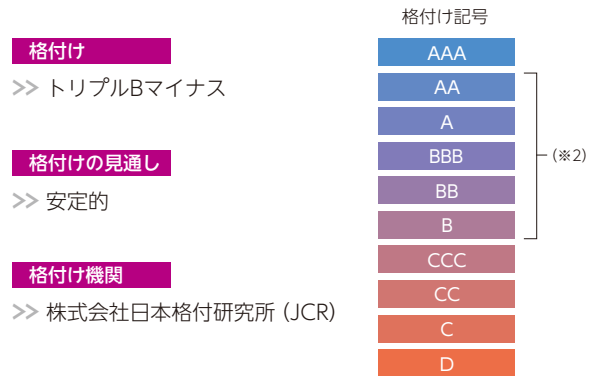


長期発行体格付 (※1)

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所(JCR)の長期発行体格付を取得しております。

平成30年1月末現在の格付けは「トリプルBマイナス」です。

(※1) 長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。
 (※2) AAからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

	平成27年4月~平成28年3月	平成28年4月~平成29年3月	平成29年4月~平成29年9月
終値	1,174	1,392	1,319
最高	1,648	1,470	1,416
最低	1,141	1,106	1,277

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価(終値)の推移



不良債権の割合 3.27%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総と信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、8,633百万円、不良債権の割合は3.27%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額8,616百万円、不良債権の割合は3.30%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P25、単体リスク管理債権額：P33）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（787百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（976百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（3,913百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（874百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、72百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が252百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、52百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額8,633百万円に対しましては、引当金1,923百万円、担保・保証等4,953百万円、計6,877百万円が計上されており、正味の不足額は1,756百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約10倍（18,417百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

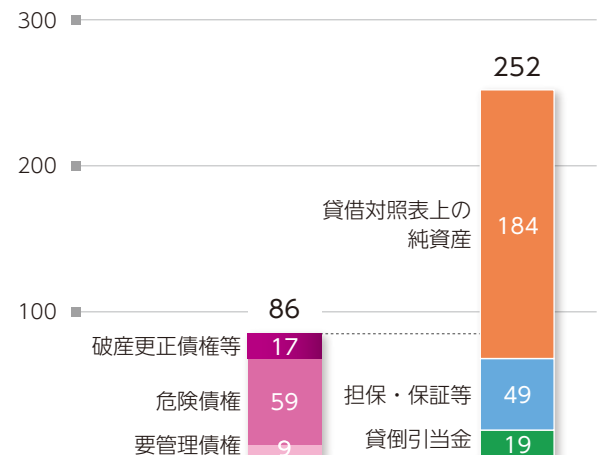
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,947	2,061	1,764
危険債権	9,333	8,343	5,911
要管理債権	1,289	1,154	957
計 ①	12,570	11,558	8,633
正常債権	248,234	251,916	254,618
合 計 ②	260,805	263,475	263,252
不良債権の割合 ①/②	4.82%	4.38%	3.27%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況 (H29/9)

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



地域密着型金融の推進に向けた取組み

取組み方針及び数値目標

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「次の100年に向かって」に基づく2分野の取組み (取組み期間:平成28年4月～平成31年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取組みの推進
- ・経営改善計画策定の積極的な支援

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み(“さんいん”ご縁ナビの普及・活性化も含む)
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

〈平成31年3月末における数値目標〉

○不良債権比率3%台 ○ランクアップ率10%(※)

※ランクアップ率=ランクアップ数/経営改善支援取組み先数

地域密着型金融の推進に向けた取組み

平成29年度中間期の取組み状況

平成29年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

<融資渉外力・情報収集力・提案力の強化>

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店及び本部各グループとの連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取組んでおります。

当行では、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については従来の態勢を変えることなく、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めております。

● 創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

平成29年度中間期における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、25件189百万円となりました。

【平成29年度中間期の実績】

取扱実績(業種及び件数)

サービス業7件、建設業5件、飲食業4件、小売業2件、医療・福祉2件、電気2件、製造業1件、卸売業1件、その他1件





<事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化>

●成長段階における支援への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取組み、平成29年9月末現在、89件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【平成29年度中間期の実績】

取組累計実績(件数)
89件

・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客さまのご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局: 全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、保証人のお客さまより保証契約の見直しのお申し出があった場合及び保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【平成29年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
215件

平成29年度中間期における新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)は215件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は14.76%となりました。

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

【平成29年度中間期の実績】

この私募債は、当行が単独又は島根県信用保証協会等と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

発行実績(総額)
1社 50百万円

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、平成16年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス及び各種の販売・仕入先紹介等、計20社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

【平成29年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
2件

この結果、平成29年度中間期における本制度のご利用実績は、2件(2先)となっております。

<事業性評価に基づく融資への取組みの推進>

●事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

<経営改善計画策定の積極的な支援>

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

地域密着型金融の推進に向けた取組み

■ 地域の面的再生への積極的な参画

〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、平成22年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

平成29年度中間期においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、平成29年度中間期の取扱件数・金額の実績は54件954百万円、取扱開始以来の累計実績は604件24,074百万円と拡大しています。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、平成29年9月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ(http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業
- ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農商工連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

〈地方公共団体等との連携強化〉

集客、経営課題解決支援の取組み

山陰の事業者の皆さまを、地域や観光客の皆さまへPRすることによる集客支援や、セミナー開催・情報提供等による事業者の皆さまの経営課題解決支援などを行っております。こうした取組みを通じて、事業者の皆さまとリレーションを深め、販路拡大・資金調達面などでの支援を行ってまいります。

〈具体的な取組み〉

- ・ 山陰のステキなお店等を紹介する無料スマートフォン・アプリ「さんいん ご縁ナビ」を運営し、当行との取引有無に関わらず事業者の皆さまの情報を無償で掲載しております。
- ・ 地域経済、地産地消、観光、特産品・伝統工芸品の振興などの分野において、島根県、鳥取市、(株)コーアガス島根、島根県物産協会等、官民間問わず様々な団体と支援制度の相互案内や保有データ(店舗情報、写真)の活用といったPRの面で連携し、様々な分野の事業者の皆さまを掲載・PRするとともに、産業振興に関する情報・意見交換も実施しております。
- ・ 松江市と『産業振興等に関する包括業務協力協定』を締結し、「松江市内で事業展開する企業及び団体等の円滑な経済活動に資する情報の提供」、「松江市内への観光誘客に資する情報の提供」、「その他、松江市の産業振興に関する情報の提供」についての業務協力を実施しております。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、平成18年度から、外部機関と連携して、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

第12期を迎えた29年度は、平成29年8月29日を第1回目とし、以降平成30年1月までの約半年間で計5回開催いたします。今年度から、株式会社船井総合研究所とタイアップし、経営に役立つ実践的なセミナー4回のほか、山陰地域の優良企業視察を取り入れ内容の充実を図っており、今年度も様々な業種の皆さまにご参加いただいております。

【平成29年度中間期の参加実績】

参加数(業種別参加数)

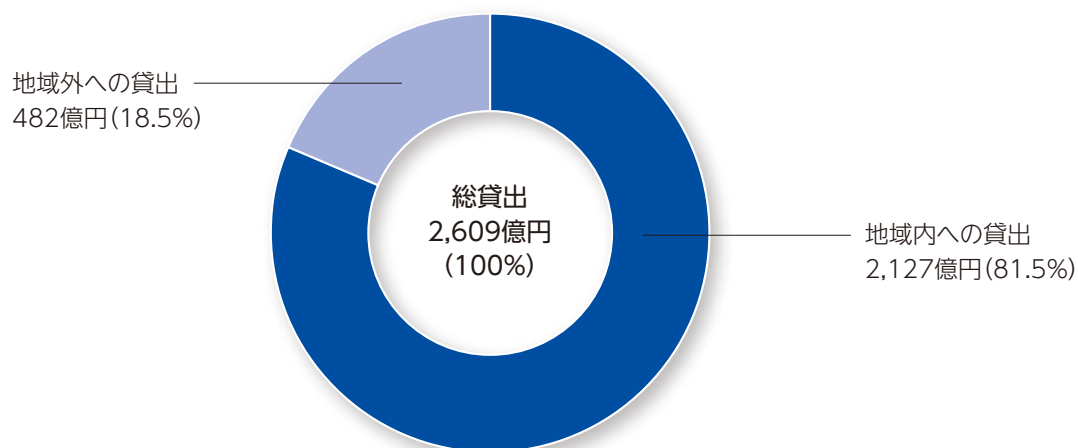
25社31名(建設業:5社6名、小売業:2社2名、製造業:3社3名、サービス業:7社11名、卸売業:4社5名、飲食業1社1名、運送業2社2名、不動産賃貸業1社1名)



平成29年度中間期の取組み結果

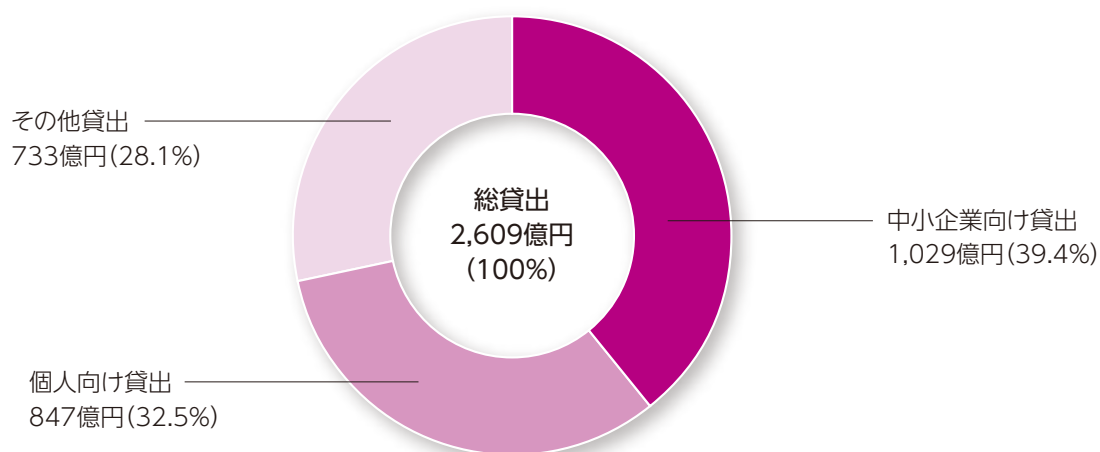
■ 地域内における貸出状況 (平成29年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の81.5%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (平成29年9月30日現在)

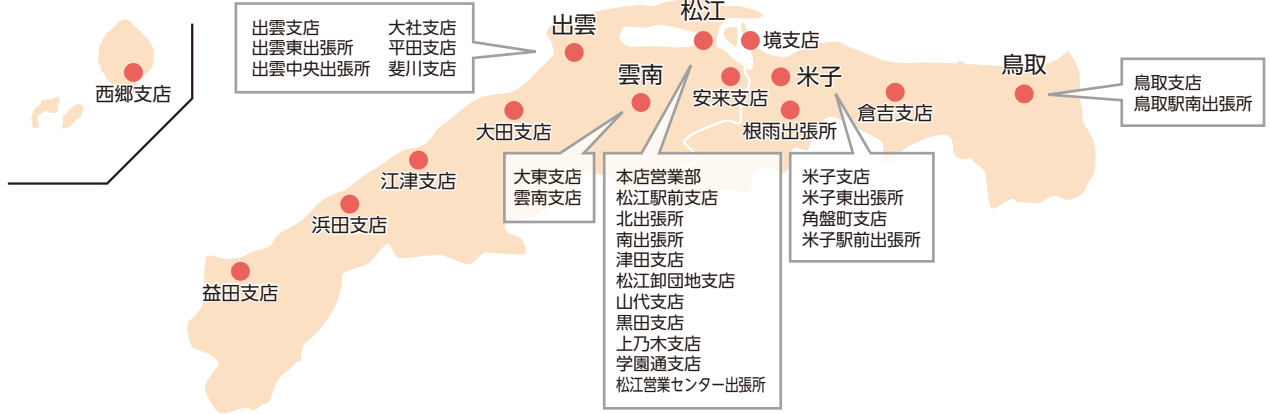
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の71.9%(うち、中小企業向け貸出39.4%、個人向け貸出32.5%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (平成30年1月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:00-21:00			○
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852) 24-1251	8:00-21:00			○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市塚島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江営業センター出張所	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1564				
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:00-21:00			○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859) 72-0371	8:00-21:00			○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス対象ATM
島根県 (29カ所)	松江市	東本町	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
		松江市役所	9:00-17:00			○
		松江生協病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○
		イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		松江合同庁舎	9:00-18:00			○
		松江赤十字病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○
		島根県庁	9:00-18:00			○
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
		マルマン茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		マルマン黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		キャスパル	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		☆ 法吉村	8:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
		☆ 松江駅	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	×
隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
安来市	■ 安来プラナ	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×	
出雲市	島根県立中央病院	9:00-19:00	9:00-19:00		○	
(※さんいんクロスネットサービスを除く)						
		出雲市民病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○
	☆	イオン出雲天神店	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	×
	☆	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
	★	ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	☆	ゆめタウン斐川店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
大田市		イオン大田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
浜田市	☆	服部タイヨウ長沢店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	☆	シティパルク浜田	9:00-21:00	9:00-18:00	9:00-17:00	×
		ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市		イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	8:30-19:00	○
	☆	ゆめタウン益田店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
鳥取県 (4カ所)	米子市	☆ 米子駅前店	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	×
		イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	倉吉市	☆ パープルタウン	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×
	鳥取市	☆ Sマート桜谷店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×

■ 当行ATMご利用手数料

区分	時間	手数料			
		当行カード利用			他行カード利用
		しまぎんビスカ一般カード・ゴールドカード	しまぎんインターネット普通預金のキャッシュカード	左記以外のキャッシュカード	
お引出し	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	108円(※4)
	時間外(上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	108円	216円(※4)
お預入れ(※1)	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	108円(※5)
	時間外(上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)	216円(※5)

- ※1:☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3:★・☆・■をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。ただし、■をお預入れでご利用の場合を除きます。
- ※4:右記の網掛けのサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。
- ※5:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合、4BANKSネットサービスの場合(ただしトマト銀行のみ)…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は108円となります。

お振込み	金額	同一店内	当行本店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	432円
3万円以上			648円	

無料でお引出し(時間内)ができるATMが見つかる! ビスカがあれば、いつでも無料!

しまぎんナビ



詳しくは、App Store/Google Playで「島根銀行」と検索!

☞ または、こちらから

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

提携機関	(対象ATM※1)	お取引内容	区分	手数料		
				当行カード利用		
				しまぎんビスカ一般カード・ゴールドカード	しまぎんインターネット普通預金のキャッシュカード	左記以外のキャッシュカード
セブ銀行 イーネット ゆうちょ銀行 イオン銀行 鳥取銀行	(全ATM) (全ATM) (全ATM) (全ATM)	お引出し	時間内(平日8:45~18:00)	無料	無料	無料
			時間外(上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	108円
島根中央信用金庫	(さんいんクロスネットサービスの対象ATM)	お預入れ(※2)	時間内(平日8:45~18:00)	無料	無料	無料
トマト銀行	(4BANKSネットサービスの対象ATM)		時間外(上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)
もみじ銀行	(4BANKSネットサービスの対象ATM)					
西京銀行	(4BANKSネットサービスの対象ATM)					

- ※1:山陰両県:当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。
- ※2:イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※3:イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用のキャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
イオン銀行		×	○	○
西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」「残高照会」「ご返済」がご利用になります。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況	15
主要事業の内容	15
組織構成（事業系統図）	15
関係会社の状況	15
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	16
業績等の概要	16
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	17
中間連結財務諸表	18
中間連結貸借対照表	18
中間連結損益計算書	18
中間連結包括利益計算書	18
中間連結株主資本等変動計算書	19
中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
注記事項	20
連結リスク管理債権額	25
セグメント情報等	25

単体情報

中間財務諸表	27
中間貸借対照表	27
中間損益計算書	27
中間株主資本等変動計算書	28
注記事項	29
経営指標	31
最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移	31
利益率	32
利鞘	32
損益の状況	32
業務粗利益等	32
受取利息、支払利息の増減	32
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	32
その他業務利益の内訳	32
役務取引の状況	32
営業経費の内訳	32

事業の状況	33
預金業務	33
預金科目別平均残高	33
定期預金の残存期間別残高	33
貸出業務	33
貸出金平均残高	33
貸出金の残存期間別残高	33
貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	33
リスク管理債権額	33
特定海外債権残高	33
業種別貸出状況	33
中小企業等貸出金	33
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	33
貸出金の担保別内訳	34
支払承諾見返の担保別内訳	34
貸出金の使途別残高	34
貸出金償却額	34
証券業務	34
有価証券平均残高	34
有価証券の預金に対する比率（預証率）	34
有価証券の残存期間別残高	34
商品有価証券平均残高	34
有価証券等の時価情報等	35
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	35
大株主の状況	37

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

索引（法定開示項目一覧）

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成28年度中間期及び平成29年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容 (平成29年9月30日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結) 子会社1社及び関連会社 (持分法適用会社) 1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

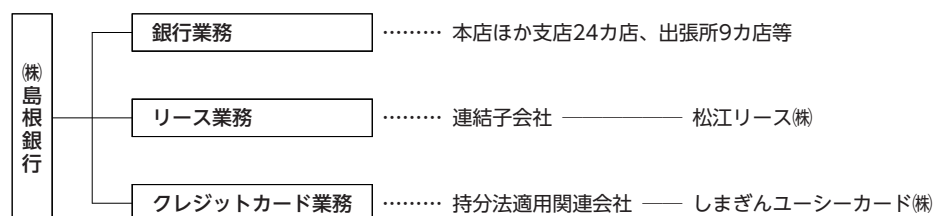
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成 (事業系統図) (平成29年9月30日現在)



関係会社の状況 (平成29年9月30日現在)

名 称	住 所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田 一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	平成9年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善傾向にある中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場の動向は、長期金利は北朝鮮の地政学リスクへの警戒から債券買いが進み、9月に入り、10年国債金利は昨年11月以来のマイナス圏まで落ち込みました。その後、警戒感の後退や株高の進行を受け再びプラス圏に浮上し、9月末は0.06%台の水準となりました。

日経平均株価は、北朝鮮の地政学リスクへの警戒や米国株安などを背景に、一時19,500円割れの水準まで下落しましたが、その後、警戒感が後退したことや衆院解散選挙で経済政策への期待が高まったことなどから上昇し、9月末には20,300円台の水準まで上昇しました。

為替は、北朝鮮の地政学リスクへの警戒などから一時107円台まで円高が進んだものの、その後、地政学リスクの後退などから円安基調となり、9月末には112円台まで円安が進みました。

こうした中、当地山陰の経済は、設備投資の増勢は鈍化しているものの、個人消費に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢も引き続き改善傾向にあるなど、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

・業績

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことや、その他の経常収益が増加したことなどから、全体では前年同期比103百万円増加し5,257百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が増加したことなどから、全体では前年同期比806百万円増加し4,868百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比702百万円減少の388百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比542百万円減少の245百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比100百万円減少し3,873百万円、セグメント利益は前年同期比695百万円減少し338百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比219百万円増加し1,447百万円、セグメント利益は前年同期比7百万円減少し57百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期並の0百万円となりました。

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比40億円減少し、4,190億円となり、純資産は前連結会計年度末比7億円減少し、193億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、要払性預金を中心として個人預金が増加しましたが、法人預金が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ20億円減少し、3,666億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金が増加しましたが、中小企業向け貸出金が減少したことなどから貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ24億円減少し、2,593億円となりました。有価証券は、受益証券や債券が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ80億円減少し、932億円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、8.86%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、40,250百万円（前中間連結会計期間末は34,973百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、貸出金及び預金の減少等により299百万円（前中間連結会計期間は1,082百万円の使用）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、7,764百万円（前中間連結会計期間は512百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,266百万円を、有価証券の償還による収入5,601百万円、有価証券の売却による収入3,663百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、1,140百万円（前中間連結会計期間は146百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出1,000百万円、配当金の支払額138百万円によるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,822	5,153	5,257	9,791	10,197
連結経常利益	百万円	807	1,090	388	1,175	1,726
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	499	788	245	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	694	1,029
連結中間包括利益	百万円	△827	△39	△599	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△127	31
連結純資産額	百万円	19,816	20,199	19,392	20,378	20,131
連結総資産額	百万円	406,526	420,230	419,098	426,267	423,104
1株当たり純資産額	円	3,562.20	3,630.96	3,485.85	3,663.17	3,618.69
1株当たり中間純利益金額	円	89.93	141.84	44.22	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	124.88	185.29
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.70	9.37	8.86	9.10	8.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,190	△1,082	△299	11,044	984
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,272	△512	7,764	741	△3,481
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△172	△146	△1,140	△318	△291
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	30,536	34,973	40,250	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	36,713	33,925
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	415 [29]	393 [29]	389 [31]	390 [30]	374 [29]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載していません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用してあります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部			
現金預け金		35,682	40,833
買入金銭債権		2,599	2,599
有価証券		100,517	93,219
貸出金		259,378	259,371
外国為替		0	2
リース債権及びリース投資資産		4,225	4,267
その他資産		2,206	2,453
有形固定資産		8,906	10,304
無形固定資産		323	439
退職給付に係る資産		85	134
繰延税金資産		48	43
支払承諾見返		9,734	7,567
貸倒引当金		△3,479	△2,139
資産の部合計		420,230	419,098
負債の部			
預金		361,168	366,685
借入金		24,207	21,002
社債		1,530	1,510
その他負債		1,235	1,352
役員退職慰労引当金		197	199
睡眠預金払戻損失引当金		20	20
偶発損失引当金		73	40
本店建替損失引当金		435	175
繰延税金負債		857	626
再評価に係る繰延税金負債		569	525
支払承諾		9,734	7,567
負債の部合計		400,030	399,705
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		8,024	8,334
自己株式		△43	△43
株主資本合計		15,090	15,400
その他有価証券評価差額金		3,890	2,847
土地再評価差額金		1,186	1,085
退職給付に係る調整累計額		12	38
その他の包括利益累計額合計		5,089	3,971
非支配株主持分		19	20
純資産の部合計		20,199	19,392
負債及び純資産の部合計		420,230	419,098

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		5,153	5,257
(うち貸出金利息)		2,616	2,567
(うち有価証券利息配当金)		(2,015)	(1,823)
(うち有価証券利息配当金)		(586)	(731)
役務取引等収益		358	276
その他業務収益		474	467
その他経常収益		1,704	1,946
経常費用			
資金調達費用		4,062	4,868
(うち預金利息)		317	284
(うち預金利息)		(268)	(239)
役務取引等費用		300	307
その他業務費用		5	—
営業経費		2,320	2,558
その他経常費用		1,120	1,718
経常利益		1,090	388
特別損失		5	3
固定資産処分損		5	3
税金等調整前中間純利益		1,084	385
法人税、住民税及び事業税		205	26
法人税等調整額		90	112
法人税等合計		295	138
中間純利益		789	246
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
親会社株主に帰属する中間純利益		788	245

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
中間純利益		789	246
その他の包括利益		△828	△845
その他有価証券評価差額金		△827	△841
退職給付に係る調整額		△1	△3
中間包括利益		△39	△599
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△40	△599
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	6,636	472	7,374	△43	14,440
当中間期変動額					
剰余金の配当			△138		△138
親会社株主に帰属する中間純利益			788		788
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	650	0	650
当中間期末残高	6,636	472	8,024	△43	15,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,717	1,187	14	5,918	19	20,378
当中間期変動額						
剰余金の配当						△138
親会社株主に帰属する中間純利益						788
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△827	△1	△1	△829	0	△829
当中間期変動額合計	△827	△1	△1	△829	0	△178
当中間期末残高	3,890	1,186	12	5,089	19	20,199

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	6,636	472	8,223	△43	15,289
当中間期変動額					
剰余金の配当			△138		△138
親会社株主に帰属する中間純利益			245		245
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	111	△0	110
当中間期末残高	6,636	472	8,334	△43	15,400

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当中間期変動額						
剰余金の配当						△138
親会社株主に帰属する中間純利益						245
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△841	△4	△3	△849	0	△849
当中間期変動額合計	△841	△4	△3	△849	0	△738
当中間期末残高	2,847	1,085	38	3,971	20	19,392

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,084	385
減価償却費		133	242
持分法による投資損益 (△は益)		0	△0
貸倒引当金の増減 (△)		△198	△962
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△2	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△25	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		0	△0
偶発損失引当金の増減 (△)		△14	△12
資金運用収益		△2,616	△2,567
資金調達費用		317	284
有価証券関係損益 (△)		△747	△958
有形固定資産処分損益 (△は益)		5	3
貸出金の純増 (△) 減		5,601	2,463
預金の純増減 (△)		△6,921	△2,065
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		624	195
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		132	135
コールローン等の純増 (△) 減		△0	300
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		0	5
普通社債発行及び償還による増減 (△)		△10	△10
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		△163	41
資金運用による収入		2,594	2,318
資金調達による支出		△364	△255
その他		△270	197
小計		△840	△280
法人税等の支払額		△241	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,082	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△4,096	△1,266
有価証券の売却による収入		2,150	3,663
有価証券の償還による収入		1,594	5,601
有形固定資産の取得による支出		△76	△122
有形固定資産の売却による収入		17	22
無形固定資産の取得による支出		△100	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー		△512	7,764
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入金の返済による支出		—	△1,000
リース債務の返済による支出		△7	△1
配当金の支払額		△138	△138
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△146	△1,140
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△1,740	6,324
現金及び現金同等物の期首残高		36,713	33,925
現金及び現金同等物の中間期末残高		34,973	40,250

注記事項 (平成29年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社

(2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 1年~50年

その他 : 2年~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,541百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (9) 本店建替損失引当金の計上基準
 本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	67百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	844百万円
延滞債権額	6,813百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	8百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	949百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	8,616百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	980百万円
7 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	2,614百万円
その他資産	535百万円
計	3,149百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	3,275百万円
社債に係る銀行保証	10百万円
計	3,285百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
預け金	9百万円
有価証券	26,767百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金	17百万円
保証金	9百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	51,840百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,261百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。	
10 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	4,918百万円
11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	1,500百万円
12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	460百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	491百万円
償却債権取立益	13百万円
2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	360百万円
貸出金償却	1百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	18	0	—	18	(注)
合計	18	0	—	18	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加231株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 11月13日 取締役会	普通 株式	138	利益 剰余金	25	平成29年 9月30日	平成29年 12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	40,833百万円
定期預け金	△219百万円
普通預け金	△275百万円
その他	△88百万円
現金及び現金同等物	40,250百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として機械設備であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	40,833	40,833	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,695	6,867	172
其他有価証券	86,122	86,122	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※)	259,371		
	△1,974		
	257,397	258,410	1,012
資産計	391,049	392,235	1,185
(1) 預金	366,685	367,332	646
(2) 借入金	21,002	21,009	7
負債計	387,688	388,341	653
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	246
②関連会社株式	67
③組合出資金（※3）	87
合計	401

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	3,485円85銭
純資産の部の合計額	百万円 19,392
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 20
(うち非支配株主持分)	百万円 20
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 19,372
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株 5,557

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)		44円22銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	245
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	245
普通株式の期中平均株式数	千株	5,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当行は、平成24年10月19日に発行いたしました第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を平成29年10月19日に全額期限前償還いたしました。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 繰上償還した銘柄 | 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） |
| (2) 繰上償還額 | 1,500百万円 |
| (3) 繰上償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 繰上償還日 | 平成29年10月19日 |
| (5) 償還資金の調達方法 | 全額自己資金により償還 |

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成28年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成29年9月30日現在)
破綻先債権額	1,060	844
延滞債権額	9,330	6,813
3ヵ月以上延滞債権額	32	8
貸出条件緩和債権額	1,121	949
合計	11,544	8,616

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,958	1,195	5,153	0	5,153	—	5,153
セグメント間の内部経常収益	16	32	48	—	48	△48	—
計	3,974	1,227	5,202	0	5,202	△48	5,153
セグメント利益	1,034	64	1,098	0	1,099	△8	1,090
セグメント資産	416,474	6,001	422,476	—	422,476	△2,245	420,230
セグメント負債	397,148	4,684	401,833	—	401,833	△1,802	400,030
その他の項目							
減価償却費	115	17	133	—	133	—	133
資金運用収益	2,631	0	2,632	—	2,632	△15	2,616
資金調達費用	308	21	329	—	329	△12	317
特別損失 (固定資産処分損)	5	—	5	—	5	—	5
税金費用	275	20	295	—	295	△0	295
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	55	66
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	177	3	180	—	180	—	180

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,245百万円は、セグメント間取引消去△2,319百万円、退職給付に係る資産の調整額18百万円、持分法適用会社への投資額55百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,802百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△15百万円、資金調達費用の調整額△12百万円、税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額55百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,858	1,397	5,256	0	5,257	—	5,257
セグメント間の内部経常収益	14	49	64	—	64	△64	—
計	3,873	1,447	5,320	0	5,321	△64	5,257
セグメント利益	338	57	395	0	396	△7	388
セグメント資産	415,064	6,552	421,617	—	421,617	△2,519	419,098
セグメント負債	396,647	5,161	401,808	—	401,808	△2,103	399,705
その他の項目							
減価償却費	232	12	244	—	244	△1	242
資金運用収益	2,581	0	2,581	—	2,581	△14	2,567
資金調達費用	275	20	295	—	295	△11	284
特別損失 (固定資産処分損)	3	—	3	—	3	—	3
税金費用	120	17	138	—	138	0	138
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	57	67
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	255	0	255	—	255	—	255

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△2,519百万円は、セグメント間取引消去額△2,632百万円、退職給付に係る資産の調整額55百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△2,103百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円、資金運用収益の調整額△14百万円、資金調達費用の調整額△11百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,023	1,355	1,195	579	5,153

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,830	1,690	1,397	338	5,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成28年9月30日)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部			
現金預け金		35,394	40,547
買入金銭債権		2,599	2,599
有価証券		100,967	93,667
貸出金		260,885	260,972
外国為替		0	2
その他資産		981	932
その他の資産		981	932
有形固定資産		8,840	10,243
無形固定資産		315	435
前払年金費用		67	79
支払承諾見返		9,734	7,567
貸倒引当金		△3,312	△1,983
資産の部合計		416,474	415,064
負債の部			
預金		361,380	367,076
借入金		21,280	17,635
社債		1,500	1,500
その他負債		1,104	1,299
未払法人税等		169	22
リース債務		84	127
資産除去債務		55	57
その他の負債		796	1,091
役員退職慰労引当金		197	199
睡眠預金払戻損失引当金		20	20
偶発損失引当金		73	40
本店建替損失引当金		435	175
繰延税金負債		851	608
再評価に係る繰延税金負債		569	525
支払承諾		9,734	7,567
負債の部合計		397,148	396,647
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		7,184	7,418
利益準備金		679	735
その他利益剰余金		6,504	6,683
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		4,432	4,610
自己株式		△43	△43
株主資本合計		14,250	14,483
その他有価証券評価差額金		3,890	2,847
土地再評価差額金		1,186	1,085
評価・換算差額等合計		5,076	3,933
純資産の部合計		19,326	18,417
負債及び純資産の部合計		416,474	415,064

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,974	3,873
(うち貸出金利息)		2,631	2,581
(うち有価証券利息配当金)		(2,023)	(1,830)
役務取引等収益		(593)	(739)
その他業務収益		359	276
その他経常収益		474	467
経常費用		2,940	3,535
資金調達費用		308	275
(うち預金利息)		(268)	(239)
役務取引等費用		300	307
その他業務費用		5	—
営業経費		2,299	2,542
その他経常費用		27	410
経常利益		1,034	338
特別損失		5	3
税引前中間純利益		1,028	334
法人税、住民税及び事業税		196	9
法人税等調整額		79	111
法人税等合計		275	120
中間純利益		752	213

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	651	2,072	3,845	6,569
当中間期変動額							
剰余金の配当						△138	△138
利益準備金の積立				27		△27	—
中間純利益						752	752
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	586	614
当中間期末残高	6,636	472	472	679	2,072	4,432	7,184

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	13,635	4,717	1,187	5,904	19,540
当中間期変動額						
剰余金の配当		△138				△138
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		752				752
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		1				1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△827	△1	△828	△828
当中間期変動額合計	0	614	△827	△1	△828	△213
当中間期末残高	△43	14,250	3,890	1,186	5,076	19,326

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当中間期変動額							
剰余金の配当						△138	△138
利益準備金の積立				27		△27	—
中間純利益						213	213
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	51	79
当中間期末残高	6,636	472	472	735	2,072	4,610	7,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当中間期変動額						
剰余金の配当		△138				△138
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		213				213
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△841	△4	△846	△846
当中間期変動額合計	△0	78	△841	△4	△846	△767
当中間期末残高	△43	14,483	2,847	1,085	3,933	18,417

注記事項（平成29年度中間期）
（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：1年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,541百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(6) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 844百万円
延滞債権額 6,813百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 949百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 8,616百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

980百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

担保に供している資産

預け金	9百万円
有価証券	26,767百万円
計	26,776百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	17百万円
保証金	9百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	52,070百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,491百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,500百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

460百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	491百万円
償却債権取立益	13百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	182百万円
無形固定資産	49百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	365百万円
貸出金償却	1百万円

(重要な後発事象)

当行は、平成24年10月19日に発行いたしました第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を平成29年10月19日に全額期限前償還いたしました。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 繰上償還した銘柄 | 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） |
| (2) 繰上償還額 | 1,500百万円 |
| (3) 繰上償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 繰上償還日 | 平成29年10月19日 |
| (5) 償還資金の調達方法 | 全額自己資金により償還 |

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間期	中間期	中間期	平成27年度	平成28年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	百万円	4,035	3,974	3,873	7,965	7,712
経常利益	百万円	760	1,034	338	1,093	1,605
中間純利益	百万円	472	752	213	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	646	950
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	18,937	19,326	18,417	19,540	19,184
総資産額	百万円	403,692	416,474	415,064	423,048	419,267
預金残高	百万円	352,912	361,380	367,076	368,288	368,964
貸出金残高	百万円	258,036	260,885	260,972	266,629	263,513
有価証券残高	百万円	101,271	100,967	93,667	101,011	101,705
1株当たり中間純利益金額	円	85.03	135.37	38.49	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	116.29	170.97
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.40	9.09	8.53	8.80	8.65
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	407 [29]	385 [29]	382 [31]	382 [30]	367 [29]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載していません。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

利益率

(単位：%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期	増減
ROA	総資産経常利益率	0.50	0.16	△0.34
	総資産中間純利益率	0.36	0.10	△0.26
ROE	純資産経常利益率	10.61	3.58	△7.03
	純資産中間純利益率	7.72	2.26	△5.46

利鞘

(単位：%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.39	—	1.39	1.36	—	1.36
資金調達原価	1.34	363.65	1.35	1.44	272.42	1.44
総資金利鞘	0.05	△363.65	0.04	△0.08	△272.42	△0.08

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,323	△0	2,323	2,305	△0	2,305
役員取引等収支	59	0	59	△31	0	△30
その他業務収支	468	0	468	467	0	467
業務粗利益	2,851	0	2,851	2,742	0	2,742
業務粗利益率	1.51	4.44	1.51	1.45	3.28	1.45

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
受取利息	残高による増減	△0	—	△0	5	—	5
	利率による増減	△412	—	△412	△56	—	△56
	純増減	△412	—	△412	△50	—	△50
支払利息	残高による増減	20	0	20	6	0	6
	利率による増減	△40	△0	△40	△38	△0	△38
	純増減	△20	0	△20	△32	0	△32

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	474	—	474	467	—	467
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△0	—	△0	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	△4	—	△4	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	468	0	468	467	0	467

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	平均残高	(6) 376,172	6	376,172	(9) 376,599	9	376,599
	利息	(0) 2,631	—	2,631	(0) 2,581	—	2,581
	利回り	1.39	—	1.39	1.36	—	1.36
資金調達勘定	平均残高	(6) 381,751	6	381,751	(9) 386,155	9	386,155
	利息	(0) 308	0	308	(0) 275	0	275
	利回り	0.16	0.21	0.16	0.14	0.18	0.14

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

役員取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	358	0	359	276	0	276
うち預金・貸出金業務	91	—	91	101	—	101
うち為替業務	76	0	76	79	0	79
うち証券関連業務	0	—	0	0	—	0
うち代理業務	3	—	3	1	—	1
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	3	—	3	3	—	3
うち投資信託窓販業務	36	—	36	36	—	36
うち保険窓販業務	146	—	146	51	—	51
役員取引等費用	299	0	300	307	0	307
うち為替業務	21	0	21	23	0	23

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期	平成29年度中間期	増減
給料・手当	1,158	1,142	△16
退職給付費用	30	25	△5
福利厚生費	10	9	△1
減価償却費	115	232	117
土地建物機械賃借料	52	50	△2
営繕費	8	6	△2
消耗品費	49	39	△10
給水光熱費	26	33	7
旅費	10	10	0
通信費	91	107	16
広告宣伝費	30	35	5
租税公課	144	234	90
その他	569	614	45
計	2,299	2,542	243

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	115,450	—	115,450	123,558	—	123,558
うち有利息預金	95,944	—	95,944	104,746	—	104,746
定期性預金	242,737	—	242,737	241,517	—	241,517
うち固定金利定期預金	240,005	—	240,005	238,882	—	238,882
うち変動金利定期預金	2	—	2	1	—	1
その他	605	—	605	590	—	590
合計	358,793	—	358,793	365,665	—	365,665
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	358,793	—	358,793	365,665	—	365,665

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成28年度中間期	37,253	35,157	81,434	27,640	28,274
	平成29年度中間期	31,384	31,952	79,293	29,135	42,534	23,551	237,852
うち固定金利定期預金	平成28年度中間期	37,252	35,157	81,434	27,638	28,274	30,099	239,856
うち変動金利定期預金	平成29年度中間期	31,383	31,952	79,293	29,135	42,534	23,551	237,850
うち変動金利定期預金	平成28年度中間期	0	—	—	2	—	—	2
うち変動金利定期預金	平成29年度中間期	1	—	—	—	0	—	1

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	7,618	—	7,618	6,703	—	6,703
証書貸付	214,853	—	214,853	215,769	—	215,769
当座貸越	33,600	—	33,600	34,973	—	34,973
割引手形	915	—	915	856	—	856
合計	256,988	—	256,988	258,303	—	258,303

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成28年度中間期	20,430	16,784	24,988	21,622	142,029
	平成29年度中間期	16,691	17,227	24,418	22,012	141,979	38,643	260,972
うち変動金利	平成28年度中間期	—	9,088	9,159	8,081	31,009	2,294	—
うち変動金利	平成29年度中間期	—	8,393	7,602	7,596	28,396	2,123	—
うち固定金利	平成28年度中間期	—	7,695	15,828	13,540	111,019	32,736	—
うち固定金利	平成29年度中間期	—	8,833	16,816	14,416	113,583	36,519	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしております。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	摘要
			目的使用	その他		
平成28年度中間期						
一般貸倒引当金	305	254	—	※305	254	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,176	3,058	0	※3,176	3,058	※洗替等による取崩額
合計	3,481	3,312	0	3,481	3,312	
平成29年度中間期						
一般貸倒引当金	146	125	—	※146	125	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,795	1,858	1,322	※1,472	1,858	※洗替等による取崩額
合計	2,941	1,983	1,322	1,618	1,983	

リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権額	1,057	844
延滞債権額	9,330	6,813
3カ月以上延滞債権額	32	8
貸出条件緩和債権額	1,121	949
合計	①	11,541
貸出金残高(末残)	②	260,885
不良債権の割合	①/②	4.42
		3.30

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況

(単位：百万円、件、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,400	260,885	100.00	17,213	260,972	100.00
製造業	261	11,080	4.25	258	11,815	4.53
農業・林業	16	432	0.17	21	347	0.13
漁業	7	177	0.07	7	137	0.05
鉱業・採石業・砂利採取業	8	592	0.23	7	492	0.19
建設業	553	13,920	5.34	551	13,432	5.15
電気・ガス・熱供給・水道業	23	2,135	0.82	23	1,734	0.66
情報通信業	22	400	0.15	22	633	0.24
運輸業・郵便業	74	2,633	1.01	68	2,504	0.96
卸売業・小売業	571	17,372	6.66	556	18,847	7.22
金融業・保険業	34	27,938	10.71	36	26,014	9.97
不動産業・物品賃貸業	465	30,172	11.57	484	30,691	11.76
学術研究・専門・技術サービス業	90	2,339	0.90	85	1,603	0.61
宿泊業	24	2,892	1.11	23	829	0.32
飲食業	207	1,857	0.71	195	1,718	0.66
生活関連サービス業・娯楽業	122	4,095	1.57	118	3,768	1.44
教育・学習支援業	22	1,004	0.39	21	911	0.35
医療・福祉	140	13,353	5.12	135	13,632	5.22
その他サービス	171	6,770	2.60	176	5,561	2.13
地方公共団体	25	40,664	15.59	26	41,562	15.93
その他	14,565	81,049	31.03	14,401	84,733	32.48

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期	増	減
中小企業等貸出金残高	①	187,987	187,669	△318
総貸出金残高	②	260,885	260,972	87
中小企業等貸出金比率①/②		72.05	71.91	△0.14
中小企業等貸出先件数	③	17,328	17,139	△189
総貸出先件数	④	17,400	17,213	△187
中小企業等貸出先件数比率③/④		99.58	99.57	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円、%)

		貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A)/(B)	期中平均
平成28年度中間期	国内業務部門	260,885	361,380	72.19	71.62
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	260,885	361,380	72.19	71.62
平成29年度中間期	国内業務部門	260,972	367,076	71.09	70.63
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	260,972	367,076	71.09	70.63

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	11	10
債権	3,541	3,389
商産	—	—
不動産	62,956	59,287
その他	8,850	9,526
計	75,360	72,213
保証	75,379	73,755
信用	110,145	115,003
合計	260,885	260,972
(うち劣後特約貸出金)	(1,000)	(1,300)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商産	—	—
不動産	282	209
その他	0	0
計	282	209
保証	128	106
信用	9,323	7,251
合計	9,734	7,567

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	121,786	46.68	117,571	45.05
運転資金	139,098	53.32	143,401	54.95
合計	260,885	100.00	260,972	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却額	—	1

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	47,129	—	47,129	44,739	—	44,739
地方債	2,552	—	2,552	2,715	—	2,715
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	17,956	—	17,956	16,705	—	16,705
株式	4,164	—	4,164	3,526	—	3,526
その他の証券	22,395	—	22,395	25,660	—	25,660
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	94,199	—	94,199	93,347	—	93,347

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
平成28年度中間期	国内業務部門	100,967	361,380	27.93	26.25
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	100,967	361,380	27.93	26.25
平成29年度中間期	国内業務部門	93,667	367,076	25.51	25.52
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	93,667	367,076	25.51	25.52

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	平成28年度中間期	3,106	4,910	2,001	30,422	6,337	3,078
	平成29年度中間期	4,302	2,603	16,330	17,883	1,854	2,989	—	45,964
地方債	平成28年度中間期	—	748	148	675	464	587	—	2,625
	平成29年度中間期	47	795	405	902	141	806	—	3,098
短期社債	平成28年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成28年度中間期	1,887	6,679	3,864	3,210	2,101	227	—	17,971
	平成29年度中間期	3,141	5,591	4,041	2,236	1,336	—	—	16,348
株式	平成28年度中間期	—	—	—	—	—	—	5,156	5,156
	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	4,670	4,670
その他の証券	平成28年度中間期	163	4,176	5,198	1,657	3,796	—	10,364	25,356
	平成29年度中間期	2,022	3,900	3,138	4,057	1,429	448	8,588	23,585
うち外国債券	平成28年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	平成28年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成28年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,495	5,719	223
	社 債	1,398	1,490	92
	そ の 他	—	—	—
	小 計	6,893	7,209	316
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,599	2,599	—
	小 計	2,599	2,599	—
合 計		9,493	9,809	316

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成28年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,043	1,837	1,205
	債 券	63,457	60,094	3,363
	国 債	44,361	41,552	2,809
	地方債	2,625	2,490	134
	社 債	16,471	16,051	419
	そ の 他	15,940	13,820	2,119
	小 計	82,441	75,753	6,688
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,351	1,503	△151
	債 券	102	104	△1
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	102	104	△1
	そ の 他	9,374	10,319	△945
	小 計	10,828	11,927	△1,098
合 計		93,270	87,680	5,589

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	244
その他	41
合 計	286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、株式14百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券
時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。
- (2) 債券
①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成29年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,497	5,609	112
	社 債	1,198	1,258	59
	そ の 他	—	—	—
	小 計	6,695	6,867	172
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,599	2,599	—
	小 計	2,599	2,599	—
合 計		9,295	9,467	172

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成29年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成29年9月30日現在）（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,352	1,847	1,504
	債 券	58,458	56,043	2,415
	国 債	40,466	38,443	2,023
	地方債	3,098	2,996	102
	社 債	14,893	14,603	289
	そ の 他	11,622	10,652	969
	小 計	73,433	68,543	4,889
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	556	599	△43
	債 券	257	258	△1
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	257	258	△1
	そ の 他	11,876	12,634	△758
	小 計	12,689	13,493	△803
合 計		86,122	82,036	4,086

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	244
その他	87
合 計	331

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- (1) 株式・受益証券
時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。
- (2) 債券
①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

前中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

当中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

- 1 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間末（平成28年9月30日）
評価差額	5,589
その他有価証券	5,589
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,699
その他有価証券評価差額金	3,890

（単位：百万円）

	当中間会計期間末（平成29年9月30日）
評価差額	4,086
その他有価証券	4,086
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,238
その他有価証券評価差額金	2,847

デリバティブ取引関係

前中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	1,710	1,396	(注) 3
合計	—	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

大株主の状況

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海 1 丁目8番11号	316	5.67
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	291	5.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目8番11号	115	2.06
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	89	1.60
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	79	1.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60	1.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59	1.06
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	45	0.81
計	—	1,225	21.97

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項（平成29年9月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	14,951		15,261	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109	
うち、利益剰余金の額	8,024		8,334	
うち、自己株式の額（△）	43		43	
うち、社外流出予定額（△）	138		138	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5		23	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	5		23	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	256		126	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	256		126	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000		1,050	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632		507	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15		14	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,861		16,983	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	89	134	183	122
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	89	134	183	122
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	34	51	56	37
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	124		239	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,737		16,743	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	178,965		179,230	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	518		204	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	134		122	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	51		37	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	331		44	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,276		9,735	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	189,242		188,966	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.37		8.86	

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	14,111		14,344	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109	
うち、利益剰余金の額	7,184		7,418	
うち、自己株式の額 (△)	43		43	
うち、社外流出予定額 (△)	138		138	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	254		125	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	254		125	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000		1,050	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632		507	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,997		16,027	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	87	131	181	121
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	87	131	181	121
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	26	40	33	22
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	114		214	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,882		15,812	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	175,261		175,473	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	503		440	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	131		121	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	40		22	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	331		297	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,359		9,812	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	185,620		185,286	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.09		8.53	

定量的な開示事項 (平成29年9月期)

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項 目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	129	5	151	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	92	3	113	4
国際開発銀行向け	6	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	118	4	101	4
我が国の政府関係機関向け	920	36	873	34
地方三公社向け	71	2	72	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,555	422	9,702	388
法人等向け	58,704	2,348	59,684	2,387
中小企業等向け及び個人向け	48,680	1,947	42,149	1,685
抵当権付住宅ローン	9,367	374	9,153	366
不動産取得等事業向け	25,096	1,003	19,193	767
三月以上延滞等	907	36	828	33
取立未済手形	74	2	62	2
信用保証協会等による保証付	812	32	810	32
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	9,208	368	6,972	278
上記以外	11,971	478	27,512	1,100
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	0	0	—	—
再証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	176,718	7,068	177,382	7,095
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	735	29	629	25
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	8	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	376	15	270	10
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	831	33	790	31
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	73	2	15	0
派生商品取引	63	2	48	1
オフ・バランス取引等 計	2,137	85	1,762	70
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (簡便的リスク測定方式)	90	3	73	2
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	18	0	12	0
合 計	178,965	7,158	179,230	7,169

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	7,158	7,169
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	411	389
合 計	7,569	7,558

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	129	5	151	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	92	3	113	4
国際開発銀行向け	6	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	118	4	101	4
我が国の政府関係機関向け	920	36	873	34
地方三公社向け	71	2	72	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,497	419	9,645	385
法人等向け	54,732	2,189	55,464	2,218
中小企業等向け及び個人向け	48,680	1,947	42,149	1,685
抵当権付住宅ローン	9,367	374	9,153	366
不動産取得等事業向け	25,096	1,003	19,193	767
三月以上延滞等	872	34	793	31
取立未済手形	74	2	62	2
信用保証協会等による保証付	812	32	810	32
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	9,659	386	7,421	296
上記以外	11,881	475	27,619	1,104
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	0	0	—	—
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	173,014	6,920	173,625	6,945
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	735	29	629	25
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	8	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	376	15	270	10
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	831	33	790	31
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	73	2	15	0
派生商品取引	63	2	48	1
オフ・バランス取引等 計	2,137	85	1,762	70
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	90	3	73	2
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	18	0	12	0
合 計	175,261	7,010	175,473	7,018

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,010	7,018
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	414	392
合 計	7,424	7,411

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	410,721	261,377	67,176	2,189	1,946
国外計	0	—	—	—	—
地域別合計	410,721	261,377	67,176	2,189	1,946
製造業	12,455	11,068	30	—	239
農業、林業	470	470	—	—	—
漁業	196	196	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	592	592	—	—	—
建設業	15,437	15,357	80	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	2,152	2,152	—	—	—
情報通信業	492	401	—	—	—
運輸業、郵便業	7,193	2,502	4,690	—	195
卸売業・小売業	17,581	17,480	100	—	244
金融業、保険業	73,490	28,141	11,693	198	170
不動産業・物品賃貸業	35,112	29,942	—	—	382
各種サービス業	61,816	13,732	48,084	—	84
国・地方公共団体	43,239	40,741	2,497	—	—
個人	76,634	76,634	—	—	185
その他	63,856	21,963	—	1,990	80
業種別計	410,721	261,377	67,176	2,189	1,946
1年以下	69,977	30,772	4,588	27	/
1年超3年以下	33,449	22,299	11,149	—	
3年超5年以下	31,061	26,145	4,831	85	
5年超7年以下	60,699	28,509	32,104	85	
7年超10年以下	44,380	35,996	8,384	—	
10年超	120,705	114,587	6,117	—	
期間の定めのないもの	50,447	3,067	—	1,990	
残存期間別合計	410,721	261,377	67,176	2,189	

(単位：百万円)

	平成29年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	408,436	263,540	63,079	2,344	1,964
国外計	0	—	—	—	—
地域別合計	408,436	263,540	63,079	2,344	1,964
製造業	13,210	12,018	—	—	192
農業、林業	372	372	—	—	—
漁業	155	155	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	492	492	—	—	—
建設業	15,693	15,585	80	—	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	1,794	—	—	—
情報通信業	732	635	—	—	—
運輸業、郵便業	7,151	2,564	4,587	—	193
卸売業・小売業	19,320	19,169	150	—	315
金融業、保険業	76,243	26,099	10,300	92	162
不動産業・物品賃貸業	36,060	30,610	—	—	368
各種サービス業	57,029	11,746	44,927	—	153
国・地方公共団体	44,655	41,650	3,004	—	—
個人	80,493	80,493	—	—	177
その他	51,030	20,152	—	2,251	77
業種別計	404,436	263,540	63,079	2,344	1,964
1年以下	47,247	30,042	7,128	—	/
1年超3年以下	29,747	21,830	7,917	—	
3年超5年以下	47,052	28,035	18,924	92	
5年超7年以下	47,970	28,370	19,600	—	
7年超10年以下	39,428	35,954	3,474	—	
10年超	122,728	116,694	6,034	—	
期間の定めのないもの	74,260	2,612	—	2,251	
残存期間別合計	408,436	263,540	63,079	2,344	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	407,030	262,887	67,176	2,189	1,758
国外計	0	—	—	—	—
地域別合計	407,030	262,887	67,176	2,189	1,758
製造業	12,455	11,068	30	—	239
農業、林業	470	470	—	—	—
漁業	196	196	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	592	592	—	—	—
建設業	15,437	15,357	80	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	2,152	2,152	—	—	—
情報通信業	492	401	—	—	—
運輸業、郵便業	7,193	2,502	4,690	—	195
卸売業・小売業	17,581	17,480	100	—	244
金融業、保険業	73,490	28,141	11,693	198	170
不動産業・物品賃貸業	31,452	31,452	—	—	194
各種サービス業	61,816	13,732	48,084	—	84
国・地方公共団体	43,239	40,741	2,497	—	—
個人	76,634	76,634	—	—	185
その他	63,826	21,963	—	1,990	80
業種別計	407,030	262,887	67,176	2,189	1,758
1年以下	69,969	30,974	4,588	27	
1年超3年以下	33,964	22,814	11,149	—	
3年超5年以下	31,854	26,937	4,831	85	
5年超7年以下	60,699	28,509	32,104	85	
7年超10年以下	44,380	35,996	8,384	—	
10年超	120,705	114,587	6,117	—	
期間の定めのないもの	45,456	3,067	—	1,990	
残存期間別合計	407,030	262,887	67,176	2,189	

(単位：百万円)

	平成29年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	400,483	265,142	63,079	2,344	1,782
国外計	0	—	—	—	—
地域別合計	400,484	265,142	63,079	2,344	1,782
製造業	13,210	12,018	30	—	192
農業、林業	372	372	—	—	—
漁業	155	155	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	492	492	—	—	—
建設業	15,693	15,585	80	—	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	1,794	—	—	—
情報通信業	732	635	—	—	—
運輸業、郵便業	7,151	2,564	4,587	—	193
卸売業・小売業	19,320	19,169	150	—	315
金融業、保険業	76,243	26,099	10,300	92	162
不動産業・物品賃貸業	32,212	32,212	—	—	185
各種サービス業	57,029	11,746	44,927	—	153
国・地方公共団体	44,655	41,650	3,004	—	—
個人	80,493	80,493	—	—	177
その他	50,925	20,152	—	2,251	77
業種別計	400,484	265,142	63,079	2,344	1,782
1年以下	47,282	30,287	7,128	—	
1年超3年以下	30,060	22,142	7,917	—	
3年超5年以下	48,096	29,079	18,924	92	
5年超7年以下	47,970	28,370	19,600	—	
7年超10年以下	39,428	35,954	3,474	—	
10年超	122,728	116,694	6,034	—	
期間の定めのないもの	68,917	2,612	—	2,251	
残存期間別合計	400,484	265,142	63,079	2,344	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	331	△75	256	152	△26	126
個別貸倒引当金	3,346	△124	3,222	2,948	△936	2,012
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,678	△199	3,479	3,101	△962	2,139

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成28年9月期			平成29年9月期															
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高													
国	内	計	3,346	△124	3,222	2,948	△936	2,012												
国	外	計	—	—	—	—	—	—												
地	域	別	計	3,346	△124	3,222	2,948	△936	2,012											
	製	造	業	201	2	203	165	148	313											
	農	業、	林	業	—	—	—	—	—											
	漁	業、	採	石	業、	砂	利	採	取											
	建	設	業	327	△26	301	250	25	275											
	電	気	・	ガ	ス	・	熱	供	給											
	情	報	通	信	業	0	△0	0	△0	0										
	運	輸	業、	郵	便	業	195	△4	191	190	3	193								
	卸	売	業、	小	売	業	395	33	428	349	10	359								
	金	融	業、	保	険	業	170	△3	167	163	△3	160								
	不	動	産	業、	物	品	賃	貸	業	565	△84	481	338	77	415					
	学	術	研	究、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	27	△12	15	18	△15	3
	宿	泊	業	1,163	△3	1,160	1,212	△1,186	26											
	飲	食	業	32	1	33	30	△0	30											
	生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業、	娛	楽	業	34	△3	31	31	3	34		
	教	育	・	学	習	支	援	業	—	—	—	—	—	—						
	医	療	・	福	祉	社	8	△1	7	—	—	—	—							
	そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス	88	△6	82	81	8	89						
	地	方	公	共	団	体	—	—	—	—	—	—	—							
	そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス	135	△17	118	116	△6	110						
	業	種	別	計	3,346	△124	3,222	2,948	△936	2,012										

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	305	△51	254	146	△21	125
個別貸倒引当金	3,176	△118	3,058	2,795	△937	1,858
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,481	△169	3,312	2,941	△958	1,983

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成28年9月期			平成29年9月期															
		期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高													
国	内	計	3,176	△118	3,058	2,795	△937	1,858												
国	外	計	—	—	—	—	—	—												
地	域	別	計	3,176	△118	3,058	2,795	△937	1,858											
	製	造	業	158	4	162	128	148	276											
	農	業、	林	業	—	—	—	—	—											
	漁	業、	採	石	業、	砂	利	採	取											
	建	設	業	322	△26	296	245	25	270											
	電	気	・	ガ	ス	・	熱	供	給											
	情	報	通	信	業	—	—	—	—											
	運	輸	業、	郵	便	業	195	△4	191	189	4	193								
	卸	売	業、	小	売	業	355	33	388	313	9	322								
	金	融	業、	保	険	業	170	△3	167	163	△3	160								
	不	動	産	業、	物	品	賃	貸	業	527	△83	444	303	78	381					
	学	術	研	究、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	27	△12	15	18	△15	3
	宿	泊	業	1,163	△3	1,160	1,212	△1,186	26											
	飲	食	業	2	1	3	1	0	1											
	生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業、	娛	楽	業	25	△3	22	22	3	25		
	教	育	・	学	習	支	援	業	—	—	—	—	—							
	医	療	・	福	祉	社	8	△1	7	—	—	—	—							
	そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス	85	△5	80	80	7	87						
	地	方	公	共	団	体	—	—	—	—	—	—	—							
	そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス	135	△18	117	116	△6	110						
	業	種	別	計	3,176	△118	3,058	2,795	△937	1,858										

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月期	平成29年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	1
業 種 別 計	—	1

(注) 償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月期	平成29年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	1
業 種 別 計	—	1

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成28年9月期		平成29年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	150,598	—	153,685
10%	—	18,505	—	17,928
20%	—	26,721	—	19,599
35%	—	26,764	—	26,764
40%	802	—	—	—
50%	5,402	1,074	5,483	1,180
70%	4,512	—	3,506	—
75%	—	64,938	—	56,113
100%	3,187	98,773	4,683	109,388
125%	500	—	1,001	—
150%	—	392	—	390
250%	—	1,439	—	1,106
1,250%	—	—	—	—
合 計	14,405	389,208	14,674	383,798

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成28年9月期		平成29年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	150,597	—	153,684
10%	—	18,505	—	17,928
20%	—	26,432	—	19,312
35%	—	26,764	—	26,764
40%	802	—	—	—
50%	5,402	1,073	5,483	1,180
70%	4,512	—	3,506	—
75%	—	64,938	—	56,113
100%	3,187	95,402	4,683	105,931
125%	500	—	1,001	—
150%	—	369	—	367
250%	—	1,409	—	1,001
1,250%	—	—	—	—
合 計	14,405	385,494	14,674	379,926

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,734	1,680
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	21,536	19,454

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,884	1,830
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	21,536	19,454

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	13,026	286	200	12,873	152	152
外国為替関連取引	11,315	200	200	12,873	152	152
金利関連取引	1,710	85	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	2,000	112	112	1,500	92	92

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	13,026	286	200	12,873	152	152
外国為替関連取引	11,315	200	200	12,873	152	152
金利関連取引	1,710	85	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	2,000	112	112	1,500	92	92

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	11,315	200	200	12,873	152	152
外国為替関連取引	11,315	200	200	12,873	152	152
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	2,000	1,500
合計	—	—	2,000	1,500

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	平成28年9月期	平成29年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	382	—
適格株式	—	—
合計	382	—

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	平成28年9月期	平成29年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	382	—
適格株式	—	—
合計	382	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	—	—	—
合 計	0	—	0	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	—	—	—
合 計	0	—	0	—	—	—

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期						平成29年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	0	0	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
合 計	0	0	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期						平成29年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	0	0	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
合 計	0	0	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	4,394	4,394	3,908	3,908
上記に該当しない出資等	7,483	—	5,962	—
合 計	11,877	4,394	9,870	3,908

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	4,394	4,394	3,908	3,908
上記に該当しない出資等	7,934	—	6,411	—
合 計	12,328	4,394	10,319	3,908

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	294	491
償却額	20	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	294	491
償却額	20	—

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,053	1,461
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,053	1,461
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
10BPV	△841	△793
金利VaR	1,434	1,798

計測方法及び前提条件

・ 10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP (0.1%) パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・ 金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日、観測期間1,200日、信頼区間99%により計測しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	37
-------	----

主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	3~6
------------------	-----

2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況

を示す指標

(1) 経常収益	31
(2) 経常利益又は経常損失	31
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	31
(4) 資本金及び発行済株式の総数	31
(5) 純資産額	31
(6) 総資産額	31
(7) 預金残高	31
(8) 貸出金残高	31
(9) 有価証券残高	31
(10) 単体自己資本比率	31
(11) 従業員数	31

3.直近2中間事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

①業務粗利益、業務粗利益率	32
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	32
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	32
④受取利息、支払利息の増減	32
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	32
⑥総資産中間純利益率、資本中間純利益率	32

(2) 預金に関する指標

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	33
②固定・変動金利定期預金、 その他の定期預金の残存期間別残高	33

(3) 貸出金等に関する指標

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	33
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	33
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	34
④使途別貸出金残高	34
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	33
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に 占める割合	33
⑦特定海外債権残高	33
⑧預貸率	33

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別平均残高	34
②有価証券の種類別残存期間別残高	34
③有価証券の種類別平均残高	34
④預証率	34

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	7~11
---------------------------------	------

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	27~28
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	33
(2) 延滞債権	33
(3) 3ヶ月以上延滞債権	33
(4) 貸出条件緩和債権	33
3.自己資本充実の状況	38~48
4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	35
(2) 金銭の信託	36
(3) デリバティブ取引	36
5.貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	33
6.貸出金償却額	34
7.金融商品取引法に基づく監査証明	14

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況	16
2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業 務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	17
(2) 経常利益又は経常損失	17
(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する中間(当期)純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の
状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書 中間連結株主資本等変動計算書	18~19
2.貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	25
(2) 延滞債権	25
(3) 3ヶ月以上延滞債権	25
(4) 貸出条件緩和債権	25
3.自己資本充実の状況	38~48
4.セグメント情報等	25~26
5.金融商品取引法に基づく監査証明	14

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	6
要管理債権	6
正常債権	6

SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2017中間期